

静岡県告示第657号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年10月18日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年10月18日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	御殿場箱根線	御殿場市茱萸沢字大橋345番の10地内	前	23.8~24.5	9.9
			後	23.8~31.4	9.9